



(財)財務会計基準機構会員



JASDAQ

平成23年8月5日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(JASDAQ コード2157)
問 合 せ 先 取締役執行役員 土 井 義 人
グループ管理担当
電話 027-280-3371

株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年8月5日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割

(1) 分割の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を受け、当社株式の売買単位を100株とすること、および1株あたりの投資金額を引き下げることにより当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、単元株制度の採用と合わせて株式分割を行うものであります。なお、投資単位の金額は実質的に現在の1/4となる予定です。

(2) 分割の方法

平成23年8月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する株式を、1株につき400株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	24,000株
株式分割により増加する株式数	9,576,000株
株式分割後の発行済株式総数	9,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(4) 分割の日程

基準日公告	平成23年8月10日(水)
基準日	平成23年8月31日(水)
効力発生日	平成23年9月1日(木)

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

2. 単元株制度の採用について

(1) 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成23年9月1日(木)

※平成23年8月29日(月)をもって、大阪証券取引所JASDAQ市場における当社株式の売買単位は1株から100株に変更いたします。

3. 定款の一部変更

(1) 分割の目的

上記「1. 株式の分割」および「2. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成23年9月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>96,000株とする。</u>	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,400,000株とする。</u>
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第8条の2 当社の単元株式数は100株とする。
(新設)	<u>附則</u> 1. 第6条の変更および第8条の2の新設の効力発生日は、平成23年9月1日とする。なお本附則は効力発生日をもって削除する。

以 上